

第 26 回八尾市男女共同参画審議会 会議録（概要）

1. 開催日時

令和 8 年 2 月 5 日（木）10 時～12 時

2. 開催場所

八尾市役所本館 6 階大会議室

3. 出席者

委員：池本委員、大束委員、佐伯委員、朴委員、菱家委員、武藤委員、道原委員、森下委員、山中委員

八尾市：大松市長、的場人権ふれあい部長、寺島人権ふれあい部次長

事務局：（人権政策課）城戸課長補佐、成澤係長

4. 案件

（1）男女共同参画についての市民意識調査の報告について

（2）その他

5. 議事内容

【開会】委員の紹介

市長挨拶

【意見概要】

案件（1）男女共同参画についての市民意識調査の報告について

【資料 1 の 1 ページ～ 6 ページ、資料 2、資料 3、資料 4 について】次期プラン策定も踏まえて、ご意見をいただきたい。

●会長

少し説明を補足させていただく。当初は本審議会にて、事務局より市民意識調査の最終報告書を提示していただく予定だったが、事務局と業者の間に手違いがあり、本日間に合わないことになった。代わりとして資料 1 や資料 4 のような概要・単純集計表を提示いただいた。事務局より説明があったように、最終報告書は 3 月に完成し、次年度の審議会にて説明いただくことになる。まずは、本日の資料で、プランの見直しを踏まえて新しいプラン策定に繋がるような提案・意見をいただきたい。また、調査結果を活用するためにはどのような分析や比較があったらいいのかについても、意見をいただきたい。

●副会長

業者が年代別、性別、属性などに基づいた細かな分析を行うと思うが、資料1の4ページにある、「問2「男は仕事、女は家庭」というような性別で役割を固定した考え方についてどう思いますか」という問いに対して、「同感しない」という回答が半数くらいある。今回の市民意識調査の回答者は、70代以上が多いが、この設問の回答者はどの年代なのか、性別はどちらが多いのかを分析した方が良い。他の質問項目にも言えることだが、回答者の属性による分析は勧めたい。また、偏りがでないように、同等の構成率になるように集計を行うと良いと思う。例えば、10・20代、30・40代、50・60代、70代以上のように分けて分析を行うと、同等の構成率になると思うので参考にしてほしい。

●会長

事前打ち合わせの際にも話したが、検定を行い数字の差に意味があるのかどうかを調べてほしい。そこまでの分析を業者が出来ないのであれば、事務局にて行っていただきたい。

●委員

2点質問したい。1つめは、新たな取り組みの広報について聞きたい。資料1の6ページにある、年代別による「メールやSNSによる相談窓口の拡充」について、若者の回答率が非常に高い。SNSを拡充する予定があるということだが、市民に周知をどのように考えているのか教えてほしい。市民に浸透していなければ、伝えていないと同じことだと思うが。どのように周知を徹底されるのか。

2つめは、資料4の単純集計の結果について聞きたい。学校現場と政治の場における平等・不平等の回答が、世界基準と合致していると報告されたが、私が一番問題としているのはそこではない。(2) 職場、(3) 学校教育の場において、平等であるという割合が非常に乖離している点が問題だと思う。私は保健師として学校に勤めた経験があり、社会に出た卒業生が保健室に遊びにくることが非常に多かった。特に女性が泣きながら「学校では平等だったが、社会に出たら平等じゃない。女性だからお酌やお茶くみを強要される。」と話すことが多く、私の心に今でも残っている。学校では平等だったが、社会では平等ではなかったと嘆き、離職した卒業生もいた。資料4の集計では、職場と学校教育の場で、平等であると感じる割合が、20%以上も乖離している。政治の場では、確かに女性議員というのは非常に少ないことは認識しているが、まずはこの差を無くしていく必要があるのではないか。八尾市ではどのような対応策、施策を行うのかを教えてほしい。男性か女性どちらかを優位にしてほしいということではなく、男女が対等に会話を行える仕組みをどのように作っていくのかを私たち世代が考えていかなければならない。

●事務局

まず、1つめのすみれの認知度については、仰っていただいた通り、市民の方にすみれを知っていただかないと、すみれへの相談に繋がることは非常に難しいと考えている。その対応策として、昨年度からすみれスタッフが周知のために外出するというアウトリーチ事業に力を入れている。外出先としては、3歳までの子どもと親が集まる場所である「つどいの広場」を利用している。すみれというものを利用者の方々に知っていただくという目的で始

めたが、昨年度は「つどいの広場」スタッフとすみれスタッフという支援者同士が繋がることのできた。この事業を通して、今は利用者に悩みがなくても、今後相談先に悩んだ際に、すみれの存在を思い出していただくことや、ご自身に必要なはないが、身近な方が必要としている際に、すみれを思い出していただくことに期待している。合わせて、SNS や市政だよりなども活用しながら、広報に努めていきたい。

2つめの職場の取り組みについてだが、単純集計表において乖離が出ていることは認識している。八尾市では、女性活躍推進法に基づき「八尾市はつらつプラン」を作り、八尾市特定事業主行動計画を定め、女性管理職の割合や男性育休の割合の目標数値を定めている。今後は、八尾市が事業主として、働きやすい職場環境づくりや誰もが活躍できる多様性を含めた取り組みに努めていきたい。そしてその取り組み内容を市民にも知っていただけるように広報していきたい。

●事務局

少し補足をさせていただく。相談窓口であるすみれの認知度は、資料1にあるように、少し増加したとはいえ、10%未満という状態であり、周知が行き届いていないのではないかとこの結果を重く受けて止めている。今現在すみれは社会福祉会館2階にあり、先ほど申し上げたとおりアウトリーチ事業によって周知に努めている。しかしこれまですみれは、公園管理事務所、生涯学習センターなどへ移転を繰り返しながら周知を行ってきた。これは庁内でも大きな課題と認識されており、この度、来年度中に市役所本館隣の北分室へ移転することが決まった。今使用している市民活動センターつどいは移転する予定である。これまでは建物の一部を利用していたが、建物全体で事業展開ができるように調整をしており、すみれという相談窓口の周知を加速させたいと考えている。

●会長

すみれの認知度は、私が知っている男女共同参画センターと比べても低く、認知度を高めていくことは必要である。私は、資料4の21ページにある、「すみれを知っている」と回答した中で「利用したことがある人」は6.3%、「利用したことがない人」は91.3%であるところ、さらに「利用したことがない人」がなぜ利用しないのかという質問に対して、「特に利用する必要がない」と回答した人が一番多かった点に着目したい。ここから、すみれの事業が伝わっていない、もしくはすみれの事業が利用者のニーズに合っていないということが分かる。「何をしているところがわからない」と回答した人には、アウトリーチ事業を通して周知ができると思うが、「知っているが利用する必要がない」と回答した人が多い点については事業の改善を含めて分析が必要だと思われる。

●委員

すみれに関して1点提案したい。土日祝が休日の方に合わせて、スタッフには負担を強いることになるが、平日を1日休日にする代わりに、土曜日を開館してはどうか。八尾市在住の働いている友人には、すみれに一度行ってみたいが平日は仕事のためは行けないと言われた。共働きが非常に増えている現状から、開館日を考えてほしい。

●委員

ここまで聞いていて、「相談」という言葉が気になっている。すみれを知っていても相談できないという方の中には、開館時にはタイミングがあわないという方もいるとは思いますが、「相談」という言葉が重いのではないか。もやもやした気持ちがあったとしても、「相談するほどのことではない」と、相談に踏み出さないのではないか。相談ではなく、話を聞く、愚痴を聞くぐらいのレベルを下げるような言葉を見つけてほしい。すみれの認知度を上げた上で来館を促すならば、そのハードルを下げるために「相談」という言葉を変えてほしい。

●副会長

実は少し前に事務局に対して、同じような意見をしたことがある。今回すみれは建物一棟を借りることになるのであれば、カフェではないが居場所を作られる場所を作ってはどうか。気軽にお茶を飲むことができ、同じ場所で相談もできるというチラシを貼っておいて、もやもやしたことがあれば聞いてもらえる。そのようにすれば、もっと利用しやすくなるのではないか。1人でも友達と一緒にでも利用しやすく、本の配架があればそこで時間を過ごすことができると思う。また、外から見えるようにガラス張りの明るい雰囲気にしても良い。すみれという名前を掲げるのは良いが、例えば男女共同参画センターでは固い雰囲気となり、利用しづらくなってしまふ。良いネーミングは思いつかないが、そのような居場所づくりをしてはどうか。

●会長

ご意見はまだまだあるかと思うが、この後グループワークにて発言をしていただきたい。

【資料1の7ページについて】調査報告書への記載方法について、ご意見をいただきたい。

●会長

少し補足をしたい。前回の市民意識調査は紙のみで実施していたため、問14に対して「見たことも受けたこともない」方は無回答とし、次の問に移動することができた。ただ、電子申請システムでは、問14の回答が必須としていたため、1～3のどれかを回答しなければ次の問に移動することが出来なかった。見たことも受けたこともないと回答したい市民より問い合わせが入り、今回の件が発覚した。問い合わせが入ったときが10/6であり、その時点で、電子申請システムでは145件回答されていた。その後、問14に対する回答に「見たことも受けたこともない」を追加した。事務局は電子申請システムにて作成した際にここに気づかず、結果としてこのような集計となってしまった。報告書への記載方法について意見を聞きたいということである。事務局案は、資料1の7ページ(3)に記載されているが、委員の皆さんの意見をいただきたい。

●副会長

事前に伝えているが、報告書には今後の課題・本調査の限界として経緯を記載した方が
良い。私たちは市民意識調査の事前確認を行ったが、先入観としてハラスメントがあると思
い込み、問 14 に対して「見たことも受けたこともない」という回答はないと思い込んでい
たのではないかと思う。結果として、「見たことも受けたこともない」という回答を設定す
ることを失念してしまった。このことから、このような調査の予備調査は徹底的に行い、予
備調査に参加してもらう人には、普段から関心を持っている以外の方々を含めた多くの方
に行っていただく方がよい。そしてこのような漏れに事前に気づきたい。

●会長

報告書に関しては、事務局案の形で掲載をするということとする。

●委員

質問項目に対して提案をしたい。ハラスメントを受けたかどうかは、定義がなく、個人
差があると思う。それを前提としてこの質問項目を見ると、回答は受けたか受けていないか
どちらかのみである。受けた疑いがあるやハラスメントかどうか不明だがハラスメントだ
と思うなど、中間の回答があっても良いと思う。

●会長

次回の市民意識調査は 5 年度に実施すると思うが、その際にこの意見を反映した質問
項目の作成を検討していただきたい。5 年後は、委員が変わっているかもしれないため、事
務局で記録を残してほしい。では、その他の意見については、グループワークにて発言いた
だきたい。

【資料 1 の 8 ～ 9 ページについて】次期プラン策定の進め方について、ご意見をいただき
たい。

●会長

次期プラン策定に向けたこの進め方に関しては、事務局案とさせていただく。冒頭事務
局より説明があったが、市民意識調査の報告書は完成しておらず、また本審議会資料の送付
が非常に遅れてしまった。そのため、委員が詳細を確認し意見を出すことは難しいと思われ
る。資料 3 にあるように、本審議会終了後、どんなことでも構わないので何か気づいたこと
があれば、事務局に提出いただきたい。本日いただいた意見および後日提出された意見につ
いては、次期プランの素案作成時に参考にしていただき、市民意識調査の報告書については、
会長・副会長・事務局の協議の上まとめさせていただきたい。報告書は令和 8 年 3 月末まで
に完成させる必要があり、2 か月を切っていることから、ご理解いただきたい。

案件 (2) その他について

次期プランの根拠法 (資料 1 の 9 ページ) より、重要と思うキーワードや考えなどについて
意見をいただきたい。

●会長

事務局よりご説明いただいた4つの法律は、八尾市の次期プラン策定はこれら法律に基づいて作成するため、これら法律は確かに確認する必要があると思う。早速グループワークに移りたいが、事前打ち合わせの際に私がグループワークを提案したため、少し説明をさせていただく。本日、10名の委員が出席のため、5名ずつに分かれて行いたい。4つの法律や市民意識調査などから思いつく意見、普段から考えておられることを付箋に記入していただき、配布された模造紙に付箋を貼る、並べ替えるなど整理をしていただきたい。グループワーク終了後、グループごとにどのような意見が出たのかを発表してほしい。

～グループワーク～

●委員

私たちのグループは、すみれについて、法・就労について、調査関係について、その他という4つの項目について意見が出た。

すみれについては、環境や施設に関することとして、おしゃべりができる場所作り、子どもが楽しく過ごす時間を作る、おしゃれな場所にする、アクセスしやすく、気軽に利用できるなどの意見が出た。開園時間は、土日も運営することで利用者が増加するのではないかという意見も出た。すみれの認知度向上するための案として、若者の学生に認知度を向上する方法を考えてもらう、学祭や若者が集まる催し・イベントで周知する、マルシェの開催、子ども食堂との連携という意見が出た。それぞれの参加者や来場者に対してすみれを周知することができる。

次に法・就労についてですが、女性の社会進出が進んだと言われているが、男女ともにまだ意識改革は終わっていないように思う。また八尾市の人口は女性の方が多いため、男性の方が女性より優遇されているという結果が多かったが、女性に対して女性が優遇されていると思うか、男性に対して男性は優遇されていると思うかという問いも追加すると良いのではという意見が出た。また、妻からの言葉の暴力や、男性が女性から家事を強いられているケースも加えた方が、男女共同参画社会を促進できるのではないかと。

調査関係については、先ほども申し上げたが、若者に調査を依頼する、調査項目の改善について意見が出た。調査対象を18歳以上だけでなく、小中学生にも実施することも有効だと思う。小中学生からみた社会の性別による優劣に関する意見を発信することで、教育の場における男女共同参画社会の改善につながるのではないかと考えた。調査項目の改善については、家庭の場における男性の優遇についても調査すべきではないかという意見が出た。また、「その他」「わからない」の回答率が高く、なぜその項目を選択したのかという理由を聞くことも有効ではないかと考えた。そして、ヤングケアラーという親の代わりに家事を担っている子どもに関する調査も行うべきではないかと。

最後にその他については、八尾市らしい男女共同参画社会とは何かを考えるという意見が出た。八尾市らしさを今一度考えてみてほしい。

●委員

まず、すみれが入りにくい施設なのではないかという意見が出た。明るく開放的な施設にしてほしい、用事はなくとも立ち寄れる施設にしてほしい、せめて階段に手すりをつけてほしいという要望が出た。入りやすい施設にすることで相談件数が増えるのではないかと思う。予算の関係もあると思うが、せつかく移転するならば、誰でも入りやすい施設に改修してほしい。仕事上、他市の男女共同参画センターに行く機会が多いが、和気あいあいと色々な方々が集まっている。そういう場所をめざしてほしい。

次に、八尾市らしさに着目したときに、次期プランはどこに特化するのかという疑問が出た。行政としては、色んなところを網羅できるようなプランにしたいと考えると思うが、それでは八尾市らしさは絶対に出ない。批判される勇気をもって、八尾市はこれだけをやると言うてほしい。例えば、2024年11月の国連女性差別撤廃委員会の勧告を取り上げて、国が実現出来ないならば八尾市はこれを実現するとまで宣言してしまう。その他が手薄になってしまうため批判が寄せられると思うが、批判を恐れている八尾市らしさが出ないため、このような方法を検討してほしい。

さらに、学校教育のあり方として、外部にアウトソースすることを考えてほしい。先生は専門家ではないが、例えば人権についても先生が教えている。専門的なことまで先生に任せるとは不可能だと思っているため、外部の力をもっと使うことが必要だと思う。部活動においても、外部の専門のコーチに学ぶことは、夢に挫折してもセカンドキャリアがあることを、こどもたちに伝えることができると思う。

●会長

本日委員から多くの意見をいただいた。出された意見については事務局でまとめた上で、次期プラン策定の際に活かしていただきたい。以上をもって本日の案件は終了する。

【閉会】部長挨拶

以上